

諮 問 書

北 見 市

21北留総 第31号
平成21年9月9日

留辺蘂まちづくり協議会
会長 山田英雄 様

北見市長 小谷 每彦

留辺蘂自治区内事業の今後のあり方について（諮問）

北見市が策定した総合計画前期基本計画（平成21年度～平成25年度）等における留辺蘂自治区内事業のあり方について、北見市自治区設置条例第8条第1項の規定に基づき、貴まちづくり協議会の意見を求めます。

【諮問の理由】

合併後の北見市は、「新市まちづくり計画」をマスタープランとして、新市の将来像「ひと・まち・自然きらめくオホーツク中核都市」の実現に向け、まちづくりを進めてまいりました。

北見市ではこの「新市まちづくり計画」の基本的な考え方、施策・事業計画などを踏まえながら、様々な社会経済情勢の変化に対応できる地域社会の形成に向け、将来にわたって、元気で、安心して、希望の持てるまちづくりを進めていくための指針となる「総合計画」を本年4月からスタートさせたところであります。

このような中、自治区ごとに地域自らの責任と選択に基づく住民自治の推進を図り、個性豊かな活力あるまちづくりに取り組むことが必要であり、基本構想の自治区別整備方針に沿って、地域の特性を活かしたまちづくりを進めていくため、自治区内事業の今後のあり方について、貴まちづくり協議会の意見を求めるものであります。